

第304回ILO理事会について

【会期・場所】平成21年3月5日(木)～27日(金) ILO本部 寿府

【主な出席者】政府側：村木総括審議官ほか

労働者側：中嶋連合国際代表 (ILO理事)

使用者側：鈴木日本経団連国際協力センター参与 (ILO理事) ほか

【主な委員会と議題】

1. 本会議

- ・前年比3.6%増の計画予算案(665百万米ドル/2ヶ年)で本年総会に諮ることとされた。
- ・本年総会の議題について、「新しい人口動態における雇用及び社会保護」から「経済・金融危機下の雇用及び社会政策の重要性に対するILOの対応」に変更し、6月15日及び16日にグローバルサミットを開催することについて、総会に諮ることとされた。
- ・2011年ILO総会の議題について検討が行われ、2008年宣言のフォローアップに係る循環的議論については社会保障が決定されたが、技術議題については11月に決定を延期することとされた。
- ・ミャンマー案件については、補足的了解(SU)が2月26日に1年間延長されたことを歓迎するが、ILOを通じた救済の権利を行使した者に対する嫌がらせが深刻であることに懸念が表明されるとともに、SU申立メカニズムに関わる逮捕者の釈放が要求された。
- ・昨年の総会で採択された「公正なグローバル化のための社会正義宣言」の実施計画が採択された。
- ・福祉保育労からの憲章24条に基づく申し立て案件について審議が行われ、報告書が採択された。
- ・事務局長の再選を1回までとする人事規則の改正について、本年11月理事会で再び議論することとなった。

2. 計画・財政・管理委員会(PFA)

- ・2010-15年戦略的政策枠組(SPF)と2010-11年計画・予算案が審議された。当初4.3%増としていた事務局提案について、これを3.6%増へと変更する修正提案が事務局より出され、使用者側及びいくつかの国から反対はあったものの、委員会において採択された。
- ・建物小委員会(BS)において本部ビルの改修作業に係る議論が行われ、事務局は提示した案のうちオプション2、3について11月の理事会で詳細な情報を提出することとなった。
- ・地域機構の見直しについて議論が行われ、事務局に対してILOの能力強化、新機構後の評価を求めることで採択された。ただし、これらの提案によりILO職員に与える影響についてILO事務局と職員団体が協議を行うことという条件が付されることとなった。

3. 結社の自由委員会

- ・標記委員会の報告書が本会議において採択された。報告書中、我が国関連では、第1991号案件(いわゆる国労案件)について言及があった。

4. 経済危機に関する一連の議論

(1) 特別講演(12日)

- ・世界的な金融・経済危機の影響に関してジョセフ・スティグリッツ教授による演説が行われた。

(2) 金融経済危機に係るハイレベル三者会合の開催(23日)

- ・カーンIMF専務理事による講演後、危機の影響緩和及び持続可能な回復の形成について討議が行われた。